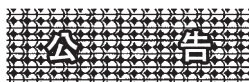


	売りさばき人の氏名(名称)	住所	売りさばき場所
新	信州諏訪農業協同組合 富士見町中央支所	諏訪郡富士見町落合10036-8	諏訪郡富士見町落合10036-8 信州諏訪農業協同組合 富士見町中央支所
旧		諏訪郡富士見町落合11072-3	諏訪郡富士見町落合11072-3 信州諏訪農業協同組合 富士見町中央支所

会計課



公告

令和元年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき森林法(昭和26年法律第249号)第34条第1項の許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりです。

令和元年12月2日

長野県知事 阿部 守一

同一の単位とされる保安林の所在地	保安林の種類	皆伐面積の限度
千曲川上流(南佐久郡、北佐久郡、小諸市、佐久市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,052.98 ^{ha}
	土砂流出防備保安林	86.43
千曲川中流(小県郡、上田市、東御市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,421.43
	土砂流出防備保安林	60.76
千曲川下流(埴科郡、上高井郡、下高井郡、上水内郡、下水内郡、長野市、須坂市、中野市、飯山市、千曲市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	1,963.79
	土砂流出防備保安林	330.41
天竜川上流(諏訪郡、上伊那郡、岡谷市、諏訪市、伊那市、駒ヶ根市、茅野市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,241.01
	土砂流出防備保安林	583.27
天竜川中流(下伊那郡、飯田市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	3,207.03
	土砂流出防備保安林	881.07
木曾谷(木曾郡)	水源かん養保安林 干害防備保安林	3,297.51
	土砂流出防備保安林	274.73
中部山岳南部(東筑摩郡、松本市、塩尻市、安曇野市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	2,212.97
	土砂流出防備保安林	782.20
中部山岳北部(北安曇郡のうち池田町、松川村、大町市)	水源かん養保安林 干害防備保安林	219.36
	土砂流出防備保安林	119.01
姫川(北安曇郡のうち白馬村及び小谷村)	水源かん養保安林 干害防備保安林	348.90
	土砂流出防備保安林	76.40
諏訪郡富士見町立沢字稗ノ底4048ハの27ほか4筆	防風保安林	0.08

諏訪郡富士見町境字甲六110の1ほか6筆	防風保安林	0.16
下伊那郡平谷村字合川403の19	防風保安林	0.08
下伊那郡根羽村字ブナ立3370の22ほか1筆	防風保安林	0.04
北佐久郡立科町大字芦田八ヶ野字八ヶ野709ほか3字10筆	保健保安林	6.90
上田市下之郷字紅平816の2ほか1大字1字10筆	保健保安林	3.82
上伊那郡辰野町大字澤底字穴山1361の16ほか6筆	保健保安林	3.94
下伊那郡阿智村清内路3000の1ほか1筆	保健保安林	0.40
飯田市上村字ホッタ沢入979の54ほか3筆	保健保安林	0.50
松本市大字入山辺字山辺山北側8961の1681	保健保安林	3.30
安曇野市明科光2573の3ほか1大字36筆	保健保安林	12.58
東筑摩郡筑北村坂井字氷室沢8395ほか8字54筆	保健保安林	11.84
東筑摩郡山形村字清水高原7598の129ほか2字25筆	保健保安林	8.78
安曇野市豊科光1214ほか1大字19筆	保健保安林	3.28
長野市大字上ヶ屋字麓原2471の84ほか1筆	保健保安林	1.00
長野市篠ノ井塩崎字猪平797の1ほか1大字1字4筆	保健保安林	0.56
下高井郡山ノ内町大字平穂7148の31ほか1字2筆	保健保安林	16.14

森林づくり推進課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

令和元年12月2日

長野県佐久建設事務所長 市岡 進

1(1) 許可番号

令和元年6月13日 長野県佐久建設事務所指令30佐建第63-12号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

南佐久郡小海町大字豊里字福山風取岩1856、1857、1858-1、1859-1、1860、1861

- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 新潟県新潟市南区清水4501-1
 株式会社コメリ 代表取締役 捧 雄 一 郎
- 2(1) 許可番号
 令和元年11月21日 長野県佐久建設事務所指令29佐建第62-18号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 佐久市岩村田字枇杷坂972-1、973-1、976-1
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 埼玉県入間市牛沢町1-6
 大畑工務店株式会社 代表取締役 大 畑 武

都市・まちづくり課

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。
 令和元年12月2日

長野県長野建設事務所長 下 里 巖

- 1(1) 許可番号
 令和元年7月23日 長野県長野建設事務所指令元長建第44-7号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 須坂市大字八町字花田1752-2
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 東京都杉並区永福2-47-12 グレース永福NO2-302
 松 沢 耕 一
- 2(1) 許可番号
 令和元年10月23日 長野県長野建設事務所指令元長建第44-13号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
 須坂市大字野辺字吹原1783-9
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
 須坂市大字小山2462-48
 小 林 巧

都市・まちづくり課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年12月2日

長野県公営企業管理者 小 林 透

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入をする物品及び数量
 県営水道料金計算事務機器等 一式
- (2) 物品の特質
 入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 借入期間
 令和2年4月1日から令和7年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)
- (4) 借入場所
 上田市諏訪形613
 長野県企業局上田水道管理事務所
 長野市川中島町四ツ屋100

長野県企業局川中島水道管理事務所
 長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県企業局水道事業課

- (5) 入札方法
 1月当たりの貸借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約(建設工事の請負並びに建設工事に係る測量、調査、設計及び工事監理の委託並びに森林整備業務の請負及び委託を除く。)に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)のその他の契約の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。
- 3 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格の申請
 この入札に参加を希望する者で2の(2)に該当しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、入札の時までに2の(2)の等級区分に該当していなければ、入札に参加することはできません。
- (1) 申請書の入手先
 次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(3)の場所で入手できます。
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/index.html>
- (2) 申請を行う時期
 随時受け付けます。
- (3) 問い合わせ先
 長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県会計局契約・検査課用品調達係
 電話 026(235)7079
- 4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先
 長野市大字南長野字幅下692-2
 長野県企業局水道事業課
 電話 026(235)7381
- 5 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 ア 日時 令和元年12月16日(月)午後1時30分

イ 場所 長野県庁 本館7階企業局分室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限および提出場所

ア 受領期限 令和元年12月13日(金)午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2

長野県企業局水道事業課

(県庁専用郵便番号 380-8570)

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、令和元年12月11日(水)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合、長野県公営企業管理者は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
Servers and network equipment for the Prefectural water rate calculation system

(2) Lease Duration:

From April 1, 2020 until March 31, 2025

(3) Delivery Places:

Ueda Water Supply Management Office
Kawanakajima Water Supply Management Office
Public Enterprise Bureau, Nagano Prefecture

(4) Contact place for information about the tender:

Description / conditions / and other inquires:
Water Supply Operation Division, Public Enterprise Bureau, Nagano Prefecture
692-2 Habashita, Minami Nagano, Nagano City
TEL: +81-26-235-7381 (Japanese Only)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:30PM, December 16, 2019

Place: Public Enterprise Bureau Annex Room, Nagano Prefectural Government 7F

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail:

Time: 5:00PM, December 13, 2019

Mailing Address: Water Supply Operation Division,
Public Enterprise Bureau,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minami Nagano,
Nagano City
380-8570 (Exclusive postal code)
JAPAN

水道事業課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

令和元年12月2日

長野県警察本部長 伊藤 泰 充

- 落札に係る特定役務の名称及び数量
航空機4,800時間及び8年点検並びに耐空証明検査受検点検整備一式
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県警察本部警務部会計課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日
令和元年11月14日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名 称
エアバス・ヘリコプターズ・ジャパン株式会社 官庁営業部
(2) 所在地
東京都港区六本木6丁目10番1号
- 落札金額
54,120,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
令和元年10月3日

会 計 課

公告

土地収用法（昭和26年法律第219号）第45条の2の規定により、次のとおり収用の裁決手続の開始を決定しました。
令和元年12月2日

長野県収用委員会

- 1 起業者の名称
長野県
- 2 事業の種類
県道牟礼永江線改築工事
- 3 裁決手続の開始を決定した土地の所在、地番、地目及び地積等
土地の所在 長野県中野市大字永江字沖

地番	地目		地積等 (㎡)		
	登記簿上の地目	現況地目	登記簿上の地積	実測地積	収用しようとする土地の地積
1819番6	雑種地	宅地	86.00	90.48	2.05 一筆の土地の一部
1819番7	雑種地	田	11.00	11.87	8.82 一筆の土地の一部
1819番12	宅地	宅地	14.44	15.29	0.93 一筆の土地の一部
1820番5	田	田	447.00	434.05	165.26 一筆の土地の一部
1820番11	宅地	宅地	64.74	62.07	3.01 一筆の土地の一部
1823番1	田	田	277.00	413.20	5.35 一筆の土地の一部
					27.58 一筆の土地の一部
1823番3	田	宅地	4.47	4.48	2.88 一筆の土地の一部
1823番12	宅地	宅地	1080.94	1092.95	524.80 一筆の土地の一部
1823番14	田	宅地	105.00	108.17	103.65 一筆の土地の一部
1831番	田	田	1096.00	1088.73	353.24 一筆の土地の一部
1832番	田	田	161.00	169.26	4.91 一筆の土地の一部

- 4 土地所有者の住所及び氏名
埼玉県戸田市下前1丁目6番1-306号 亡中島毅の法定相続人 中島 淑子（持分4分の1）
埼玉県戸田市大字新曽2398番地の1（メゾン ド フィルズ207号室）
同 中島 巨人（持分8分の1）
神奈川県相模原市南区上鶴間本町5丁目20番1-717号
同 佐野 菜月（持分8分の1）
（登記簿）千葉県市川市新田四丁目12番17号
（住民票）千葉県市川市新田4丁目12番17号（羽賀マンション303）
（現住所）千葉県松戸市下矢切310番地の1 野間 好夫方
中島 ひろみ（持分2分の1）
- 5 土地に関して権利を有する関係人の住所、氏名及びその権利の種類
なし
- 6 裁決手続の開始を決定した年月日
令和元年11月1日

総合政策課